

5 金 沢 志 津 夫 議 員

- 1 町の予算と総合計画との関わりについて
- 2 漁業の振興について



1 町の予算と総合計画との関わりについて

私は、平成26年度岩内町議会新政クラブを代表して、一般質問を行います。

1点目は、町の予算と総合計画との関わりについてであります。

岩内町の新年度一般会計予算は95億5千万円であり、特別会計と合わせても前年度と比較して25億円を超える大型予算が計上されています。

その背景には、役場庁舎と保健センターの建設、文化センターの改修や防災無線など公共施設の整備、いわない温泉掘削事業などがあり、緊急的で必要予算としては理解できますが、一方で実質公債費比率や将来負担比率が悪化の傾向にある事も事実であり、財政の健全化になお一層の努力を求めるものであります。

そして、3年前の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故以来、防災対策が町の基本と位置付けられ、町の予算も大きく様変わりし、これまでの「総合計画」も見直しを図らなければならないとの考えから順次質問いたします。

1. 町が平成21年に策定した「新たな岩内町総合計画」は10年後の町のあるべき姿を計画したものであり、今年度は実施計画の中期年度の仕上げの年となり、前期3年には見直しがされなかったと記憶していますが、震災を経て「総合計画」の変更や見直しが行われるのかお伺い致します。
2. 「総合計画」策定から5年が経過する今日、人口の減少と出生率、高齢化率はどのように推移していますか。さらに、平成30年度までの見通しはどのようになりますか。

また、コーホート要因法では、平成30年の人口は12,231人とされていますが、町の計画人口との違いについても伺います。

3. 「総合計画」策定時には『協働のまちづくり』が計画の基本とされましたが、産業の振興なしには町の将来もありません。

計画では、「二次、三次産業の振興を図るまちづくり」とありますが、一次産業が低迷している中で、どのように産業振興を図るのかお伺いします。

4. 住民意識調査では、医師確保と救急医療体制の充実が、町民の要望として一番に挙げられています。協会病院の医師対策と緊急搬送への依存度は高まるばかりであり、早急な対応が必要であります。

このため、医師確保には広く道内の医療機関への働きかけが急務と考えられるがいかがですか。

また、現在の救急搬送の状況について、搬送先の地区別搬送件数の状況はどうなっていますか。

その状況を踏まえて救急体制の現状について、どのように認識されている

かお伺いします。

2. 「総合計画」では岩内町史の発刊が計画されておらず、先の答弁では町制施行120周年まで発刊の予定がないとのことであります。

昭和63年までの出来事は郷土館で保管されていますが、平成元年以降の資料収集や編集作業、専門員の配置などは現在、どのようになっていますか。また、今後に向けた取組みについても具体的にお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1点目は、町の予算と総合計画との関わりについて7項目にわたるご質問であります。

1項めは、「新たな岩内町総合計画」の変更や見直しについてであります。

平成21年度に策定した「新たな岩内町総合計画」は、平成30年度までの10年間を計画期間とし、町づくりの方向と目標を達成するための基本的な考え方を示した『基本構想』、基本構想に定めた目標を達成するため、施策の方向について分野別の体系を示した『基本計画』、そして、各分野で作成している個別計画や過疎計画搭載事業等で構成された『実施計画』の3分野で構成しております。

このうち、実施計画については、前期3年、中期3年、後期4年の3期計画とし、期間ごとの社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、見直しを行うものとしており、加えて、基本計画で示した施策の実行性を高めるための、具体的な事務・事業を示したものであり、過疎計画搭載事業を基本に、毎年度、実施予定年度や必要性などについて検討を行ってきているところであります。

今後につきましても、社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、これまでと同様に進めて参りたいと考えております。

2項めは、総合計画策定から今日までの人口の推移、出生率、高齢化率等についてであります。出生率は、一般的には、合計特殊出生率として、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示すものとされており、町において算出に必要なデータを把握できないため、出生数に置き換えてご答弁申し上げます。

まず、人口の推移についてであります。平成26年1月末現在の住民基本台帳人口は、1万4千118人で、総合計画を策定した平成21年と比較しますと5年間で約1,400人減少しており、年平均で約280人の減少となっております。

次に、出生数と高齢化率の推移についてであります。出生数は直近5年間の年平均で約100人、高齢化率は、平成22年の国勢調査では、30.3%。本年1月末現在の住民基本台帳では31.8%と1.5ポイントの上昇となっております。

次に、人口の見通しについてであります。住民基本台帳をベースに、今後もこの状況で減少が続くと想定しますと、平成30年1月末で12,900人と推計しており、国勢調査と住民基本台帳との差違はあるものの、総合

計画における平成30年での計画人口、13,000人に近い数値になるものと考えております。

また、高齢化率の見通しについてであります。国勢調査をベースに、コーホート要因法において推計しますと、平成30年の高齢化率は、37.1%となります。

次に、総合計画での、平成30年における計画人口13,000人と、コーホート要因法による推計人口12,231人の違いについてであります。

コーホート要因法による推計人口は、出生・死亡による「自然増減」及び転入・転出による「社会増減」の2つの人口変動要因を設定し、そのまま推移した場合として推計したものであります。計画人口は、人口減少の傾向を認識しつつも、総合計画の施策方針に基づく事業等を実施することにより、人口の減少速度を緩めることを期待して想定したものであります。

3項めは、総合計画における産業振興の方向性についてであります。

町では、これまでも、産業振興の役割を重視し、国の事業等を積極的に活用しながら、各種の施策を展開してまいりました。

しかしながら、その手法がどちらかといえば行政が主体となっていたこと、さらには、経済不況の長期化や少子高齢化の急速な進展などの社会環境の大きな変化により、その効果が十分に現れていない面もあることから、「新たな総合計画」においては、産業振興も含めたまちづくりの方向性として、住民と行政が情報を共有し、お互いの理解と信頼のもとでまちづくりの目標を共有し、役割を分担しながら協力してまちづくりを進める「協働のまちづくり」を基本とし、これまで整備を進めてきた産業基盤・施設を含め、地域資源の再確認・再活用を主眼にし、産業の振興を目指しているところであります。

現在、町の第一次産業、とくに漁業においては、近年漁獲量が激減し、極めて厳しい経営状況にあります。歴史的にも町の基幹産業として地域経済を支えてきた産業であり、漁業振興は極めて重要な課題と認識しているところであります。

こうしたことから、漁業関係者との役割分担などについて十分協議・検討する中で、育てる漁業に主眼を置いた取り組みについて、各種の支援を行ってきているところであります。

また、水産加工業や商工業といった第二次、第三次産業においても、新商品の開発や商店街の活性化などについて、事業者自身が様々な形で努力される中で、一部では、実際の効果となって現れてきている状況にあり、町としても、こうした各種の取り組みに支援を行ってきているところであります。

いずれにいたしましても、産業振興は一朝一夕で効果を得ることは難しいものがありますが、各産業分野の事業者・業界関係者との情報交換を密にする中で、役割や手法についての協議・検討を重ね、引き続き取り組んで参ります。

4項めは、岩内協会病院の医師確保には、広く、道内の医療機関への働きかけが急務ではないかとあります。

岩内協会病院の、現在の状況につきましては、前院長の診療が終了後、2月から、社会事業協会の理事長や、北大の派遣医等が、日替わりで、外科の外来診療を行っているほか、内科についても、新たな医師1名が非常勤の形で勤務を始めており、内科、外科、整形外科、小児科など、地域の中心的病院として

必要な、外来の診療科目は確保されているところであります。

また、4月の中下旬までには、新たな院長の着任も予定されているとありますが、4月以降の医師体制による、救急患者受け入れの再開については、新任院長の意向確認や、医師全員による医局会議での協議も必要なことから、現時点においては、まだ公表できる段階にない状況にあります。

町としては、救急医療体制については、24時間、365日の実施を前提としながらも、協会病院に対しては、早期の実施に向け、例えば、「夜9時まで」、あるいは「日中だけ」といった、段階的な再開についての検討も要請しておりますが、同時に、救急再開に向けては、常勤医師の負担軽減も大きな課題であることから、さらなる常勤医師の確保に向けて、社会事業協会本部に対し、道内の医学系大学や有力な民間病院、また、道内外の医師派遣会社など、各方面への働きかけを要請しているところであります。

町としても、社会事業協会の本部はもとより、北海道など関係機関への働きかけを粘り強く行っていくとともに、岩宇4町村の一層の連携を図りながら、1日も早く救急医療体制が整うよう、今後も取り組みを進めてまいります。

5項めの、救急搬送の地区別搬送件数についてと、6項めの、救急体制の現状に係る認識については、関連がありますので、合わせてお答えいたします。

岩内消防署の救急搬送先につきましては、岩内協会病院の救急患者受け入れの休止後、1月から2月末までの、岩内町民の搬送先として、岩内地区9件、倶知安地区31件、余市地区15件、小樽地区10件、札幌地区1件となっております。

また、救急搬送体制の現状につきましては、岩内消防署が所有する救急車2台により、4町村すべての地域が活動範囲の対象となっており、岩内協会病院の救急患者受け入れの一時休止の間は、長距離搬送を余儀なくされる中で、島牧消防署から救急車1台の協力をいただきながら、対応しているところであります。

しかしながら、仮に、こうした状況が今後も継続し、若しくは、繰り返すような事態の可能性を考慮すると、医療体制の確保という視点から、救急搬送に係る施策については、より一層、充実していくことも必要であり、今後の大きな検討課題であると認識しております。

7項めは、岩内町史の平成元年以降の資料収集や編集作業、専門員の配置と今後の具体的な取組みについてであります。

岩内町史の発刊については、平成23年第4回岩内町定例会において、町制施行130年の2020年を目途に発刊を検討する旨の答弁をしているところであり、現在、窓口となります総務財政課において、岩内町史及び年譜も含めた策定に向けての作業スケジュールなどを検討しているところであります。

岩内町史編さん資料につきましては、昭和30年から昭和63年までの出来事を整理した資料を原稿の状態郷土館に保管しているところでありますが、その後の資料収集や編集作業及び専門員の配置などの取組みは、なされていない状況にあります。

しかしながら、町史の発刊には、膨大な資料収集や編集などに多くの時間を要すること、更には専門性も必要となることから、発刊に向けての体制整備は重要な課題と認識しているところであります。

こうしたことから、2020年平成32年の発刊を想定した場合には、遅

くとも平成28年度において編集体制を構築し、平成29年度に関連予算措置及び資料収集・編集作業に着手することが必要と考えております。

いずれにいたしましても、町史の編さん作業は、町全体に関わることでもあり、また、各種団体などの協力も不可欠であることから、今後、発刊に向けた体制整備を構築する中で、具体的な課題等を整理・検討して参ります。

2 漁業の振興について

次に、漁業の振興についてであります。

漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、イカ、サケ、スケソ漁を始め主要魚種の不振が続き、高齢化と後継者不足で操業者も年々減少し、岩内町の基幹産業である漁業が大きな岐路に直面しております。

町はこれまで、漁業の振興対策や事業補助を継続的に実施し、陸電施設や外来船の休憩施設の整備に着手した他、ニシン放流事業、ウニの低温畜養試験事業に取り組むなど、今後期待される事業にも積極的に助成してきました。

しかし、気象変動や漁業環境の変化で、漁業者や漁協の経営努力だけでは解決出来ない問題も多く、更なる振興対策が求められることからお尋ねいたします。

1. 年々増加するトドなど海獣の被害の現状と、駆除の拡大を図る被害防止対策はどうなっているのか、国や道の海獣に対する被害認識や駆除の広域化の取組みについてお尋ねします。
2. 岩内町を代表する魚として全国的に注目されているスケソ漁は、今年度は例年の半分の水揚げで推移し、来年度の着業が危ぶまれる現状にあります。
操業までには多くの人手と日数を要し、経費のかさむスケソ漁ですが、積立共済や着業資金の融資もままならない漁業者に、資材の一部を助成するなどの支援策を講ずるべきと考えますがお伺いいたします。
3. 今年度も高値が予想されるナマコ漁ですが、着業者も増え、資源の枯渇が心配される魚種であり、ふ化放流事業を平行して行わなければなりません。
漁業者の具体的取組や関係団体とはどのような協議をし、増養殖に向けた対策がなされるのかお伺いします。
4. 沖合にあるホタテやカキの養殖施設は、現在、一件の利用のみで、広大な施設が十分活用されていない実態にあります。
日本海特有の悪条件はあるものの、ホタテやカキの新規着業者の発掘や施設内のナマコ養殖など新たな事業も視野に、関係団体とも協議し、有効な活用方法を考えるべきと思いますがいかがですか。

以上。

【答 弁】
町 長：

2点目は漁業の振興について4項目のご質問であります。

1項めは、トドなどによる海獣被害の現状とその防止対策などについてであります。

岩内郡漁業協同組合におけるここ数年のトドによる漁業被害の件数と金額については、平成22年度で133件、被害金額2千839万円、平成23年度で64件、被害金額1千876万円、平成24年度で102件、被害金額1千543万円となっており、大きな被害となっている状況にあります。

これらトドの漁業被害に対する町の被害防止対策としては、町が策定しております岩内町鳥獣被害防止計画にトドなどの海獣被害を明確に位置づけ、被害防止のための体制づくりを行いながら、具体的な対策として、猟銃によるトドの駆除事業、定置網への強化網導入事業を実施しているところであります。

また、国や道としても海獣による漁業被害が増加しその効果的な対策が急務との認識から、国の被害防止対策である「有害生物漁業被害防止対策総合対策事業」において、平成25年度より対策が強化され、離島を含む地域での一斉駆除事業に対する補助や漁業者による強化刺し網の大規模実証試験が実施されており、特に強化刺し網実証試験については町の漁業者において2名が参加しているとのことであります。

しかしながら漁業被害の実態と比べ、これら施策の効果が抜本的な解決には至っていないことから、

本年2月1日、日本海を操業海域とする漁業協同組合19団体の主催による、日本海トド漁業被害対策緊急集会が開催され、町としても地元漁協とともに参加し、トド駆除の抜本対策や被害金額の補償制度の創出を国に求めたところであります。

いずれにいたしましても、海獣による漁業被害は岩内町のみならず日本海沿岸の漁業にとって極めて深刻なものとなっていることから、町としての取組を引き続き行うとともに、国及び北海道において広域的で抜本的な対策が行われるよう、関係機関と連携しながら強く要望して参ります。

2項めは、スケソウダラ延縄漁業の不漁に伴う漁業者への支援についてであります。

近年のスケソウダラ延縄漁業における漁獲量の推移は、平成24年度で246トン、平成25年度については本年2月19日現在で、141トンとなっており、前年と比較して57%にとどまっております。

スケソウダラ延縄漁業に対する支援策については、深い海域に移動したスケソウダラを効率的に漁獲するための漁具改良について、平成24年度に岩内郡漁業協同組合の試験研究事業として経費の一部を支援した経緯がありますが、特定の漁業者個人への直接的な支援については、行政としては極めて困難であると考えております。

しかしながら、漁業については、歴史的にも町の基幹産業として地域経済を支えてきた産業であり、その振興は極めて重要な課題と認識しており、国や道などの漁業振興に係る各種制度等の情報を収集しながら、漁協・漁業者とも情報共有を図る中で、町として実施可能なスケソウダラ延縄漁業に対する支援策等について、双方で引き続き協議・検討を重ねて参りたいと考えて

おります。

3項めは、ナマコ漁業における資源管理・増養殖の取組みについてであります。

ナマコ漁業の近年の着業者数、漁獲量、水揚高は、平成23年度で着業者数7件、漁獲量10トン、水揚高4千700万円、平成24年度で着業者数11件、漁獲量17トン、水揚高5千500万円、平成25年度では着業者数13件、漁獲量20トン、水揚高9千500万円となっており、漁業生産が大幅に増加している状況にあります。

このナマコ漁業の資源管理・増養殖に関係するものとして、現在、主に3つの取組みが行われております。

1つめは、漁業者同士の申し合わせ事項として、漁業者1人当たりの漁獲量と操業日数の制限であります。

平成25年度では、新規参入者の漁獲量の上限は1トン、既存漁業者では2トンとし、操業日数については新規参入者の場合、隔日操業とするなど、漁業者による資源の自主管理が実施されております。

2つめは、岩内郡漁協、後志南部地区水産技術普及指導所、町が中心となり実施している資源増殖の取組みで、これはナマコの自己再生能力を活用して、2つに切断した1つの個体から2つのナマコを得るための試験研究事業、3つめは、中央水産試験場が地域課題の解決のために行っている、岩内町を実験フィールドとした傷ナマコの品質向上試験であります。

町としては、これらの取組みがナマコ漁業の保護育成に対して所定の効果をあげることを期待するところでありますが、一方で漁業者においても資源確保を図る観点から、地元産のナマコ種苗を生産・放流したいという意向もあると聞いております。

ナマコ種苗の生産・種苗については、種苗の確保や技術的な支援が必要となることから、漁業者や研究機関との連携、情報公開を重ねながら、ナマコ漁業を持続するための方策について、町としても検討したいと考えております。

4項目は、沖合ホタテ・カキの養殖施設の有効活用についてであります。

当該施設は岩内郡漁協が所有・管理している施設であり、沖合という設置場所から冬期間の利用がし難いという欠点はあるものの、閉鎖した海域の施設ではないため、施設内の海水の清浄性が保たれるなどの利点もあると認識しております。

これまでも、数件の漁業者がホタテやカキの養殖に利用していた経緯がありますが、現在1件の漁業者のみが、ホタテ養殖に利用しているとのことであります。

ご質問の有効活用については、まずは施設を所有・管理する岩内郡漁協が中心となり、現状実態を踏まえた上で課題点を整理し、更に、今後の漁業振興に資する施設としての方向性を検討する段階において、必要に応じ町としても参画したいと考えます。

以上です。

